

会 議 録

1 会議名

平成30年度第9回大島区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告

① 第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について（公開）

② 平成31年度上越市地域活動支援事業について（公開）

③ 要援護世帯除雪費助成事業の状況について（公開）

④ 地区要望の回答について（公開）

(2) その他

① 平成31年度第1回地域協議会の開催日について（公開）

3 開催日時

平成31年3月28日（木）午後2時00分から午後3時30分まで

4 開催場所

大島コミュニティプラザ2階 市民活動室1

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：飯田國男、石塚総子、高橋和夫、高橋光成、武江一義、中村朝彦、早川丈夫、丸田新一、丸田新一、本山啓市、吉原忠正

・ 事務局：大島区総合事務所 古田所長、武田次長、小林市民生活・福祉グループ長
小酒井班長、横尾主任

行政改革推進課 竹下副課長、小酒井係長

浦川原区総合事務所 山崎産業グループ長、渡辺建設グループ長

（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【武田次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中村会長】

挨拶

- ・ 本日の会議録の確認は、委員番号 4 番の高橋和夫委員にお願いする。
- ・ 2 報告 (1) 第 6 次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について事務局より説明を求める。

【竹下副課長】

- ・ 資料 No. 1 により説明

【中村会長】

- ・ このことについて質問はあるか。

【9 番丸田委員】

- ・ 第三セクターの経営健全化に向けて、今後どう取り組んでいくのか教えてほしい。

【竹下副課長】

- ・ 第三セクターの役割については、社会の変化に伴い見直しをしていく必要があると考えている。
- ・ 現在、市が行っている事業について、行政がお金を出して担うべきものなのか、または第三セクターが事業の実施主体としてふさわしいかどうか、この両面について検討する予定である。

【9 番丸田委員】

- ・ 基本方策 3 の表中の施設一覧には、リージョンプラザやオーレンプラザ等の大型施設は含まれているのか。また、見直しの対象となっているのか。

【竹下副課長】

- ・ ご指摘の施設は、種別によって区分できない複合施設であり、他の施設と一律に比較できないため、一覧表からは除外しているものの、施設の見直し自体は、市内すべての施設で進めていく考えである。

【9 番丸田委員】

- ・ オーレンプラザについては、どのような施設となるのか期待していたが、既存の施設と代わり映えがなく、新たに作る必要があったのかと疑問に感じた。

- ・大潟の上越市体操アリーナについても同様に感じている。中心部でも採算が取れない施設であれば見直しが必要ではないか。

【竹下副課長】

- ・ご指摘の施設についても、非効率な部分があれば、聖域なく見直しを進めていきたい。

【10番丸田委員】

- ・事務事業評価結果一覧に掲載されているNo.51 大島区地域情報化推進事業が見直しの対象になっているが、今後の維持管理方針や施設の費用負担はどう進めていく考えなのか。

【小酒井係長】

- ・現在、地元の組合や業者と協議しているところであるが、現契約期間が終了するまでには方向性を出す必要がある。

【中村会長】

- ・地域間の情報格差を是正し、情報化を推進するために始まったものであり、事業そのものの妥当性を問う議論は適切でないと思う。
- ・木田庁舎の幹部や事業所管課がどのように考えているのか示していただきたい。このようなやり方で見直しをするのは納得がいかず、不信感が残る。
- ・見直しは致し方ないにしても、地元の声をしっかりと聞いたうえで考えてほしい。

【竹下副課長】

- ・見直しに当たっては、事業を始めた経緯や住民の皆さまの思いに配慮しながら進めるようにしたい。地区ごとの事情を考慮せず、一律にすすめるようなやり方では行わないようにしたい。

【早川副会長】

- ・中山間地は人口減少がすすんでおり、地形や自然環境の面で平野部と比べリスクを負っている。
- ・また、市全体の平均的な考えで見直しを進めるのには疑問を感じる。地域によって不利な面があれば、行政として配慮する必要があるのではないか。

【竹下副課長】

- ・大島区で必須となる機能および基礎的サービスは維持していく考えであるが、一方では、大島区に限らず、類似施設が同一地域に集中している問題もあり、上越市全

体を見て配置のバランスを考慮していく必要はある。

【中村会長】

- ・ほかに質問はあるか。
- ・なければ、(2) 平成31年度上越市地域活動支援事業について事務局より説明を求める。

【武田次長】

- ・資料No. 2により説明

【中村会長】

- ・このことについて質問はあるか。

【武田次長】

- ・今年度の採択事業のうち、2団体において変更申請があったため、報告させていただく。
- ・事業内容の変更により、事業の目的達成効果に大幅な影響がある場合は、事前に地域協議会と協議を行うこととなっている。
- ・菖蒲地区振興協議会では、飯田邸パンフレットに掲載する写真撮影や選定、中国語の翻訳に時間を要したことから、事業完了が2月28日に遅れてしまった。
- ・大島っ子を育む会では、3つの小事業費の内訳で30%を超える増減があったものである。
- ・しかしながら、両事業とも総事業費や事業内容に大きな影響がないことから、協議ではなく報告とさせていただいたところである。

【中村会長】

- ・このことについて質問はあるか。

(質問、意見なし)

- ・続いて、(3) 要援護世帯除雪費助成事業の状況について事務局より説明を求める。

【小林グループ長】

- ・資料No. 3により説明

【中村会長】

- ・このことについて質問はあるか。

(質問、意見なし)

- ・次に、(4) 地区要望の回答について事務局より説明を求める。

【武田次長】

- ・資料N o. 4により説明

【中村会長】

- ・このことについて質問はあるか。

【9番丸田委員】

- ・保倉地区から30年度新規要望として挙げた3件が掲載されていない。昨年度実施した現地確認の際に、対応方法等が協議され、地域への説明が終えているため、掲載していないのかお聞かせいただきたい。

【渡辺グループ長】

- ・ご指摘の要望箇所は現地確認の際に地元の皆様へ説明をさせていただいている。
- ・資料N o. 4の一覧には(申請書になかったため)掲載していないが検討中であり、ご理解いただきたい。
- ・また、来年度も要望箇所の現地確認と地元の皆様との協議の場を設けさせていただき、具体的な話をお聞きしたいと考えているのでご承知いただきたい。

【高橋光成委員】

- ・市道宮ノ崎線の法面改良工事について、次期道路整備計画に登載後、具体的にどんな予定ですすめられるのか。また、工事の実現に向けて、地元で取り組めることがあれば教えてほしい。

【渡辺グループ長】

- ・市内で対象となる工事の中で、重要性のあるものから優先的に実施していくことになっており、ご指摘の部分を含め、何とか優先順位を上げるよう努めている。
- ・現在道路課で検討中であるため、具体的な実施時期は未定であるが、地元からの要望書は提出済みであり、追加で地元から対応していただくことはありません。

【高橋光成委員】

- ・市道の管理において、業者と地元が担う部分が非常にあいまいであり、管理基準がはっきりしていない。
- ・基準があれば示していただきたい。

【渡辺グループ長】

- ・明確な基準はないが、基本的には地元が管理するものと認識している。慣例で市が行っている部分や、地元では対応できない個所は業者に任せる考えである。

- ・多大なご負担であることは承知しているが、できる限り地元からのご協力をお願いしたい。

【高橋光成委員】

- ・道路管理の問題はこれから増えるのではないかと思っている。今現在、地元が対応できている箇所についても、今後高齢化が進む中で対応できなくなる部分が多くなると考えている。

【渡辺グループ長】

- ・現状の管理方法で困難な部分が出てくるようであれば、今後地元の皆様と協議をしながら、必要とされる対応を考えていきたい。

【中村会長】

- ・今程の件については、集落から外れたところの管理が難しく、集落の実態等を勘案しながら、除草剤の散布等を含め、長い目で見ながら検討してほしい。

【渡辺グループ長】

- ・除草については、基本的には草刈機を使って対応願いたいところであるが、いただいたご意見を踏まえて、地元で管理のしやすい方策を検討したい。

【中村会長】

- ・次期道路整備計画はいつからなのか。今回の機会を逃すともう対応してもらえなくなるのか。

【渡辺グループ長】

- ・計画は5年計画であり、次期計画は平成32年からの5年間である。
- ・しかし、これまでの積み残しの部分もあるので、それを調整しながら進めることになる。

【早川副会長】

- ・大島地区の要望書No. 20の修繕については、町内会長から、すでに完了している旨の報告を受けているがどうなっているのか。

【渡辺グループ長】

- ・別案件の要望箇所の修繕と合わせ、対応したものだと思っていたが、担当に再度確認したところ、現時点でまだ完了していないため、掲載したいものである。

【中村会長】

- ・以前に地区要望を挙げた個所で、対応するとの回答があったことから、次年度の要

望には挙げておらなかったが、実際には対応されていない箇所もある。

【渡辺グループ長】

- ・対応が遅れご迷惑をお掛けしている。お手数をお掛けするが31年度に再度要望を出していただきたい。

【10番丸田委員】

- ・保倉地区の要望書No. 9番の市道梨ノ木線の道路改修工事であるが、特に国道からの入り口が危険であるため、早期の対応が必要だと思うが、いつ頃対応いただけるのか。

【渡辺グループ長】

- ・上越東維持管理事務所と相談し、現場で県職員と立会いたい。看板の設置など対応を要望したい。

【武江委員】

- ・3月7日に崩壊した大島地区の道田線の土砂崩落について、今後の対応を教えてください。

【渡辺グループ長】

- ・該当の箇所は29年度に施工したコンクリート法面が崩落した。もともと地盤が悪く、昨年干ばつ、大雨の影響が考えられるが融雪に伴い崩落したと思われる。
- ・市では、まずは車両が通行できるよう、崩落した土砂等の撤去作業を行い、交通の確保を行う考えである。
- ・復旧に向けては、国の支援で行えるよう公共災害の申請をしているところであり、工事については年内中を目途としている。法面については当面、経過観察を考えている。

【9番丸田委員】

- ・市営中島住宅の屋根から自然落下した雪が農道を塞いでいる形になっている。見た目も悪く、後で問題視されるかもしれないので、対応したほうがよいのではないかと。

【渡辺グループ長】

- ・改めて現地を確認させていただく。

【中村会長】

- ・ほかに質問はあるか。

【渡辺グループ長】

- ・情報提供であるが、3月23日（土）大平地内において地すべりが発生した。
- ・現地は国土交通省の地すべり防止区域内であり、翌日25日（月）には、上越東維持管理事務所が現地確認をしており、国道253号から10メートルほど谷側に下がった辺りから長さ100m、幅30mにわたり、平越沢川に向かい地すべりしていることが判明。
- ・31年度の県単費用をもって地すべりの防止工事をする旨連絡があった。

【中村会長】

- ・その他（1）平成31年度第1回地域協議会の開催日について決めさせていただきたい。
- ・提案であるが、4月24日水曜日14時からでいかがか。

（異議なし）

- ・では、次回の地域協議会は、4月24日水曜日の14時から行うことで決めさせていただく。
- ・以上をもって第9回大島区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-594-3101（内線61）

E-mail：oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。